

産科救急白書 II

—OGCS20周年記念誌—

平成 20 年 3 月

**大阪府医師会周産期医療委員会
産婦人科診療相互援助システム**

大阪産婦人科医会理事（母子保健）

猿渡レディスクリニック

猿渡 善治

はじめに

近年、欧米では自動 ABR(AABR)や耳音響放射(OAE)を利用して新生児聴覚スクリーニング検査がおこなわれるようになり、特に米国では法制化されている州もある。一方、わが国における取り組みとしては、まず1998年に厚生省厚生科学研究として三科先生を主任研究者とする研究班が発足した。大阪府においては、2001年に当時の大阪府医師会長植松治雄先生の提案で「大阪府医師会新生児聴覚スクリーニング検討委員会」が設置され、われわれ大阪産婦人科医会も参加した。大阪産婦人科医会の新生児聴覚に対する取り組みとしては、2002年に第1回研究会が開催され、その後より、新生児聴覚スクリーニングの現状を知るために分娩取り扱い医療機関に対してアンケート調査をし、毎年開催されている研究会で報告している。また2006年には大阪府における新生児聴覚スクリーニング検査マニュアル¹⁾も完成し、病院で活用されている。今回、2006年を中心に新生児聴覚スクリーニング検査の現況について報告する。

調査方法及び聴覚検査方法

分娩取り扱い医療機関に調査票を郵送し、回収したデーターを集計した。新生児聴覚検査の方法は、OAEまたはAABRによるスクリーニングとした。聴覚検査の注意事項としては、まず検査の必要性、検査の方法を保護者に説明し、必ず文書による同意書をとること。Refer(要再検)の場合は、AABRでは2回、OAEでは3回の再検査が望ましく、検査の結果の説明は、必ず医師が行い特にReferの説明では「聞こえない」「難聴」という言葉を使わないで音に対する反応が十分得られなかつたと注意して説明することとした(表1)。

結果

分娩施設および聴覚検査施行施設の現状は、2006年12月の時点での分娩施設が181で、その内報告されている聴覚検査施行施設数は113(62.0%)でだいぶ定着しているように思われた(表2)。聴覚検査の実地方法ではOAEが55施設、AABRが43施設、OAEとAABR施行施設が15施設で、ややOAEが多かった(表3)。

表2 分娩施設および聴覚検査施行施設の現状
(2006年12月現在)

産婦人科医療施設(大学を含む)	531
分娩施設	181(34.1%)
聴覚検査施行施設(報告数)	113(62.0%)
聴覚検査をしていない施設	28

表1 新生児聴覚検査の注意事項

- ◆ 聴覚検査を行う場合、検査の必要性・検査の方法を保護者に説明する。
- ◆ 必ず文書による同意書をとる。
- ◆ Refer(要再検)の場合、AABRでは2回、OAEでは3回の再検査が望ましい。
- ◆ 検査結果の説明は、必ず医師が行う。特にReferの説明では、保護者の心理状況に十分配慮し「聞こえない」「難聴」という言葉を使わない。
(今回のスクリーニング検査では、音に対する反応が十分えられませんでした。)

表3 2006年聴覚検査の実施方法

報告施設における検査機器の種類

★ OAE	55施設
★ AABR	43施設
★ AABR+OAE	15施設

新生児聴覚検査については、報告分娩数が 50513 人で聴覚検査数が 36175 人(71.6%)そのうち AABR が 14292 人、OAE が 22186 人であった。検査合格者数は、36445 人でそのうち AABR が 14002 人(98.0%)、OAE が 21616 人(97.4%)とほぼ同数であった。要再検査数は 469 人でそのうち AABR 173 人(1.2%)、OAE 307 人(1.4%)とこれについてもほぼ同数であった（表 4）。聴覚検査数の推移については、2004 年は 29857 人であったが、2006 年には 36175 人に増加しており報告分娩数の 71.6% で施行されていた。AABR でも 2004 年が 10080 人、2006 年は 14292 人、OAE では 2004 年が 19795 人、2006 年は 22186 人とどちらも増加していた（表 5）。

表 4 新生児聴覚検査（2006 年）

報告分娩数	50513 人
◆ 聴覚検査数 36175 人(71.6%)	
AABR	14292 人
OAE 22186 人	
◆ 検査合格者数 36445 人	
AABR 14002 人(98.0%)	OAE 21616 人(97.4%)
◆ 要再検査者数 469 人	
AABR 173 人(1.2%)	OAE 307 人(1.4%)

表 5 聴覚検査の推移

	2004 年	2005 年	2006 年
報告分娩数		35405 人	50513 人
聴覚検査数	29857 人	22717 人 (64.2%)	36175 人 (71.6%)
AABR	10080 人 (33.8%)	8690 人 (38.3%)	14292 人 (39.5%)
OAE	19795 人 (66.3%)	14137 人 (62.2%)	22186 人 (61.3%)

聴覚検査合格者の推移については、検査合格者数は 2004 年は 29278 人で、2006 年は 36445 人で検査数の増加に伴い増えてきた。AABR は 2004 年で 10052 人、2006 年 14002 人 OAE は 2004 年で 19226 人、2006 年は 21616 人と増加しているが、合格の割合は AABR、OAE ともほぼ同じで 97～99% であった（表 6）。

要再検査者数の推移については、要再検査者数は 2004 年は 597 人、2006 年は 469 人とやや減少していた。AABR は 2004 年で 28 人、2006 年 173 人と増加しており OAE は、2004 年は 569 人、2006 年は 307 人と減少していた。また AABR、OAE とも要再検査割合は 1.2%、1.4% とほぼ同数であった（表 7）。

表 6 聴覚検査合格者数の推移

	2004 年	2005 年	2006 年
聴覚検査数	29857 人	22171 人	36175 人
検査合格数	29278 人	22351 人	36445 人
AABR	10052 人 (99.7%)	8561 人 (98.5%)	14002 人 (98.0%)
OAE	19226 人 (97.1%)	13843 人 (97.9%)	21616 人 (97.4%)

表 7 要再検査者数の推移

	2004 年	2005 年	2006 年
聴覚検査数	29857 人	22171 人	36175 人
要再検査者数	597 人	373 人	469 人
AABR	28 人 (0.3%)	119 人 (1.4%)	173 人 (1.2%)
OAE	569 人 (2.9%)	266 人 (1.9%)	307 人 (1.4%)

要再検査のリスク因子としては、出生時異常なしが 90 人で最も多く、極低出生体重児が 6 人、染色体異常が 5 人とつづいた（表 8）。

要再検査の紹介先の病院は、府立母子保健総合医療センターが 60 人、大阪市立総合医療センターが 55 人と精密検査施行施設への紹介が多く、ABR 施行病院への紹介は少なかった。（表 9）

表8 要再検者のリスク因子(2006年)

◆ 出生時異常なし	90人
◆ 極低出生体重児	6人
◆ 染色体異常	5人
◆ 先天性聴覚障害の家族歴	4人
◆ 重症仮死	2人
◆ 口唇口蓋裂	2人
◆ 子宮内感染（風疹）	1人
◆ 頭頸部の奇形	1人
◆ 聴覚障害先天異常症候群	1人
◆ その他（骨盤位、新生児高ビリルビン血症鎖肛、耳介低形成、外耳道閉鎖、早産児）各1人	

表9 要再検者紹介先病院

府立母子保健総合医療センター	60人
大阪市立総合医療センター	55人
枚方市民病院	14人
関西医大枚方病院	12人
大阪市立大学医学部付属病院	8人
近畿大学医学部付属病院、大阪医科大学付属病院（自院再検）	
千船病院（自院再検）	各4人
りんくう総合医療センター（自院再検）、岸和田市民病院	
石田病院（自院再検）	各3人
大阪厚生年金病院（自院再検）、関西医大淹井病院	
北野病院（自院再検）、関西医大付属病院、八尾市立病院	
泉大津市立病院、中野こども病院	各2人
大手前病院、大阪赤十字病院、京大病院、県立尼崎病院	
大阪大学付属病院、済生会中津病院、市立堺病院、大阪労災病院	
市立豊中病院、近大付属奈良病院、佐賀県	各1人

考察

分娩取り扱い施設は、色々な社会的情勢の影響で今後ますます減少していくと思われるが、報告された聴覚検査施行施設は分娩取り扱い施設の約62%、報告分娩数の内、聴覚検査は約71%に施行されており増加してきている。近年産婦人科医にもこの検査の重要性が認識されてきたと思われる。2006年は、大阪府で77641人の出生があったので、46.6%の新生児が聴覚検査を受けたことになり、今後ますます増加していくと思われる。

OA EとA A B Rの施行施設については、ややOA Eが多いが、これはA A B Rでの手技がやや繁雑なこととコストが高いためと思われる。検査精度はOA EよりA A B Rのほうが優れているとの報告がある²⁾が、聴覚検査の手技のなれも関係しているためか、聴覚検査合格の割合や要再検査の割合はどちらもほぼ同数なので現在のところOA Eでも十分対応可能と考える。

要再検者は出生時異常なししが最も多く、のことよりも新生児聴覚スクリーニングの重要性が再認識できた。また要再検者のほとんどの紹介先は府立母子保健総合医療センターや大阪市立総合医療センターなどの精密検査施行病院であり、A B R施行可能病院への紹介は少なかった。上記の特定の病院への集中は、その病院における他の医療業務の遂行に支障を来たすことが憂慮されるので、産婦人科医にもう少しA B R施行可能病院への紹介を促す必要性が認められた。

まとめ

報告数は2005年に比べて増加してきているが、いまだ未報告の施設もあり、実数の把握は出来ていないのが現状である。今後、未報告の施設に報告を促すとともに、聴覚検査未施行の施設にも検査の施行を勧めていきたい。また要再検者の中で本当に聞こえない新生児はどのくらいなのか、この新生児たちに早くから治療を行うことによる効果はどうなのか、耳鼻科と共同で検討していきたい。

参考文献

- 1) 大阪府における新生児聴覚スクリーニング検査マニュアル 新生児聴覚スクリーニング検討委員会編 2006
- 2) 大迫 茂人 大阪府における新生児聴覚スクリーニング後の精密聴力検査に関する調査報告 耳鼻科会報 66 2006 112-119